

高齢者・障害者支援センター登録研修
—高齢者・障害者に優しい弁護士会

宇治野みさゑ

平成12年1月から2月に掛けて、同年4月1日に発足が予定されている高齢者・障害者総合支援センターの登録弁護士を対象とする事前登録研修を5回の連続講座で行います。

介護保険法の制定や民法の改正による成年後見法が制定されるなど、高齢者・障害者をめぐる法制度の充実が図られています。

当会においても、高齢者・障害者委員会が中心となって、権利擁護制度の立ち上げに向けて急ピッチで作業が進められています。

高齢者・障害者の問題は、弁護士が社会的なニーズに応えるという職責の問題であるだけでなく、自分自身の問題であるという意気込みを以って、真摯な姿勢で望んでいます。

会員の皆様にも、<誰もが何時かは高齢者>であり、また障害者の問題も決して置き去りすることはできないという視点から、この総合支援センターへの取り組みにご理解とご協力を頂きたいと希望致します。

高齢者・障害者総合支援センターにひとりでも多くの会員の登録をお願いします。

事前研修を受講された会員の方のみを登録弁護士とするシステムとなっておりますので登録研修に是非ご参加下さい。

なお、平成12年3月10日午後4時からあいれふホールにおいて、支援センター発足オープン行事を行います。多数の会員のご参加をお願いいたします。

第1回 平成12年1月12日

支援センターのシステムと相談業務

講師 井口照義会員・西村尚志会員

第2回 平成12年1月21日

財産管理・任意後見業務の進め方

講師 宇都宮英人会員・篠木潔会員

第3回 平成12年1月28日午後6時から

身上監護（生活支援）業務の進め方

講師

第4回 平成12年2月2日午後6時から

介護福祉サービス相談・不服申立ての方法

講師 野林信行会員・中尾哲郎会員

時間は午後6時から、場所はいずれも県弁護士会です。